

# 市議会だより

## 11月定例月議会号



本会議場での手話通訳の様子

今定例月議会から、本会議や委員会などの傍聴していただけるすべての会議において、事前申し込みによる手話通訳を開始しました。(詳細は18ページ)

11月  
定例月議会

### 平成24年度 一般会計、特別会計、企業会計補正予算案や 市立小学校及び中学校設置条例の一部改正案などを可決

#### 目次

- ◎11月定例月議会の概要、日程……………2ページ
- ◎議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論など……………2～4ページ
- ◎委員会審査の概要、予算常任委員会全体会審査の概要……………5ページ
- ◎予算常任委員会分科会審査の概要……………6ページ
- ◎代表質問……………7～9ページ
- ◎代表質問をした議員と項目……………9ページ
- ◎一般質問……………10～17ページ
- ◎一般質問をした議員と項目……………17ページ
- ◎手話通訳の開始、議会中継のご案内……………18ページ
- ◎市議会モニターの募集、2月定例月議会の議会報告会の予定……………19ページ
- ◎8月定例月議会の議会報告会の概要……………20～21ページ
- ◎人事案件、意見書、2月定例月議会の予定、市議会モニターとの意見交換会など…22ページ



## ●●● 11月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、11月定例月議会を11月29日から12月25日までの27日間の日程で行いました。

11月定例月議会では、一般会計および特別会計、企業会計の補正予算や、市立西橋北小学校と市立東橋北小学校を廃止し、市立橋北小学校を設置するため関係規定を整備しようとする市立小学校及び中学校条例の一部改正、少年自然の家及び水沢市民広場の指定管理者の指定についてなど、市長から提案された37議案を審議し、原案のとおり可決したほか、2件の人事案件に同意しました。

平成24年度の一般会計補正予算のうち、中小企業新エネルギー導入等促進事業費については、応募件数が昨年度から倍増したため増額補正を行おうとする趣旨に鑑み、当初の募集における落選者を対象とするよう附帯決議を付しました。

また、2件の請願のうち、市立あけぼの学園における診療所設置と医療機能の充実についてを採択し、T P P（環太平洋経済連携協定）への参加をやめるよう求めることについてを不採択としました。

このほか、防災・減災体制再構築推進基本法の制定を求める意見書および償却資産に対する固定資産税の財源確保を求める意見書を、それぞれ国へ提出しようとする議員提出議案を原案のとおり可決しました。

### 11月定例月議会の日程

11月29日(木) 初日(市長の所信表明、議案説明、報告、質疑、委員会付託) 予算常任委員会総務分科会 都市・環境常任委員会 予算常任委員会全体会 委員長報告、質疑、討論、採決	12月12日(水) 各常任委員会／予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
12月5日(水) 代表質問 6日(木) 一般質問 7日(金) 一般質問 10日(月) 一般質問 11日(火) 一般質問、議案質疑、委員会付託、追加議案説明、質疑、委員会付託	13日(木) 各常任委員会／予算常任委員会分科会 (教育民生、都市・環境) 18日(火) 予算常任委員会全体会 19日(水) 予算常任委員会全体会 25日(火) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、討論、採決)
	26日(水) 議会報告会(総務、教育民生) 27日(木) 議会報告会(産業生活、都市・環境)

### 議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第93号	平成24年度 一般会計補正予算 (第4号)	原案可決	全員
議案第94号	平成24年度 一般会計補正予算 (第5号)	原案可決	賛成多数
議案第95号	平成24年度 競輪事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	全員
議案第96号	平成24年度 国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	全員
議案第97号	平成24年度 食肉センター食肉市場特別会計補正予算 (第2号)	原案可決	全員
議案第98号	平成24年度 農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	全員
議案第99号	平成24年度 介護保険特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	全員
議案第100号	平成24年度 後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	全員
議案第101号	平成24年度 市立四日市病院事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第102号	平成24年度 下水道事業会計第1回補正予算	原案可決	全員







## 委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

### 総務常任委員会

- ◆ こども未来部及び健康福祉部を設置するに当たり、関係規定を整備しようとする事務分掌条例の一部改正について、委員からは、子ども・子育て関連3法の制定に伴い、平成26年度までに本市の子ども施策に係る事業計画を策定しなければならないため、こども未来部の設置には十分な準備態勢を構築すべきとの意見がありました。また、身体、知的、精神の3障害のうち精神障害のみ別の課が担当することで不都合はないかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、今回の見直しでいずれも健康福祉部が担当することになり、さらに連携を密に対応するとの説明がありました。

### 教育民生常任委員会

- ◆ 東西橋北小学校を廃止し、新たに橋北小学校を設置するため、関係規定を整備しようとする市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、委員からは、東橋北小学校区内の33世帯が統合後の小学校以外への学区外通学を希望しているが、通学区域は現在の許可基準に合わせ判断をする中で、特別な事情がある場合の配慮について、考え方の整理を行うべきとの意見がありました。さらに委員からは、今後行政区を越えて統合が必要なケースも出てくると思われるが、学校規

模の適正化・適正配置の問題と合わせ、早急に対策を検討していくべきとの意見がありました。また一部の委員からは、西橋北小学校より新しい東橋北小学校の校舎を有効活用しないなどの問題があり賛成できないとの意見がありました。

### 産業生活常任委員会

- ◆ 住居番号の重複を解消するため、枝番号を設けるに当たり、住居番号変更申出手続を規定しようとする住居表示に関する条例の一部改正について、周知方法に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、広報よっかいちと市のホームページで周知を図りたいとの回答がありました。

### 都市・環境常任委員会

- ◆ 地域主権一括法による国の義務付けの見直しに伴い、従来は法律で定められていた市道、公園、河川、下水道の構造等の基準や、一般廃棄物処理施設の技術管理者等の資格を、本市の条例で規定しようとする各条例の制定案について、委員からは、今後必要に応じて、実態に即して規定の見直しを行うことで、本市の独自性を発揮してほしいとの意見がありました。

## 予算常任委員会 審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

### 予算常任委員会全体会

- ◆ 太陽光発電の買取制度の改正等により応募件数が昨年度から倍増したため、増額補正を行おうとする中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金について、増額補正分の補助の募集方法に関して集中して議論が行われました。担当副市長からは、設備導入意欲の高まりを認識し、さらに多くの事業者に取り組んでもらうため、対象を限定せず新規募集したいとの説明がありましたが、当委員会としては、増額補正を行う趣旨に鑑み、新規に募集を行うのではなく、当初の募集における落選者を対象とすることを求めるため、次のように附帯決議を付しました。
  - ・ 中小企業新エネルギー導入等促進事業の追加実施に当たっては、今年度募集を行った際に抽選に当選しなかった41件を対象とし、新規の募集は行わないものとする。
- ◆ 台風17号の豪雨により内部川にある横井井堰の一部が被災したため、復旧工事を実施しようとする農業土木災害復旧事業について、河川管理者としての国の責任や農業用施設の災害復旧に伴う地元負担に関し、集中して議論が行われました。担当部局からは、今回の復旧事業について、国に対し補助金の増高申請を行い、地元負担が軽減されるよう努めるとともに、今後の農業用施設に係る災害復旧について、地元負担を軽減する方向で見直しを行い、議会へ報告するとの説明がありました。このような議論を経て、委員から、地元負担を求めるべきではないとして、災害復旧費負担金100万円を減額する修正案が提出されました。賛成少数で修正案は否決されましたが、当委員会としては、今後国に対し、河川管理者としての負担を求める交渉を行うことと、災害復旧のあり方について全庁的に議論を行うことを強く要望しました。

## 予算常任委員会分科会

### 総務分科会

- ◆ 災害時緊急情報および安否参集確認システム保守管理業務委託費について、災害時緊急情報メール配信登録者数の目標と安否参集確認システムの対象職員に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、本市の人口を考えるとメール配信登録者数が少ないため、防災出前講座などの機会を捉えて広報したい、また、安否確認参集システムの対象職員は全職員であり、独自の体制を定める病院職員などを除き、ほぼ全員が登録しているとの回答がありました。また委員からは、事前通知なしでの実践的な参集訓練を検討すべきとの意見がありました。
- ◆ 国の経済対策を受けて学校の大規模改修工事を実施する一般会計補正予算（第6号）について、担当部局からは、補助対象の条件から本市が実施できるのは学校の大規模改修工事だけとなったとの説明がありました。委員からは、今後も国の経済対策事業を有効に活用し、少しでも多くの事業が実施できるよう、国の動向などの情報収集に努めるべきとの意見がありました。

### 教育民生分科会

- ◆ 地域支え合い体制づくり事業補助金について、委員からは、同様の事業が他部局でも行われ、市内でも広がりを見せているが、取り組んでいる地域とそうでない地域が入り混じり、防災および危機管理の面で消防本部の対応に支障が出る恐れがあるので、全庁的な統一した取り組みとして、市内全域に広げていくことを強く要望するとの意見がありました。
- ◆ 認知症グループホーム建設費補助金および施設開設準備経費補助金について、委員からは、採択枠に縛られることなく、市域全体を見て需要があるところから取り組みを進める必要があり、今後は認知症高齢者の人数を見ながら対応することが重要であるとの意見や、応募の段階では採択基準に合わない事項があっても、問題解決に向けた助言を行うなど、事業者の参画意欲をそがないような姿勢が求められるとの意見がありました。担当部局からは、県費補助を最大限有効に使い、市民需要に対応するよう取り組み、募集に際しては、事業者との丁寧な意見交換を行っていくとの回答がありました。

### 産業生活分科会

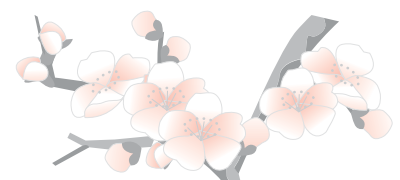
- ◆ 防犯外灯新設維持費補助金について、災害発生時などに対応できるよう、ソーラーパネルを備えた外灯を補助対象にし、整備促進を図るべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、自治会として整備の意向があれば検討したいとの回答がありました。さらに委員からは、犯罪が減った事例もある青色LED外灯を

導入してはどうかとの意見があり、担当部局からは、自治会が導入すれば、通常のLED外灯と同様の補助で対応したいとの回答がありました。

- ◆ 青年就農給付金事業について、委員からは、新規就農者への補助とともに、就農に意欲や興味がある人を対象とした特色のある取り組みを推進してほしいとの意見がありました。また委員からは、当事業の対象とならない45歳以上の就農者や農業に参入しようとする企業に対しても支援する制度を市で整備すべきとの意見や、6次産業化を促すなど、自立した経営ができる強い農家の育成のため、めりはりをつけて施策展開を行うべきとの意見がありました。

### 都市・環境分科会

- ◆ 台風17号により被害を受けた道路、ため池、河川等の復旧、維持修繕に関する補正予算について、委員からは、被害を未然に防ぐため日常の点検に努めるべき、また予防としての修繕の必要性があることから、いち早く対策を講じるべきとの意見がありました。それに対し担当部局からは、道路施設ののり面、側溝等が被災した場合、災害発生原因を追究し、道路、水路および河川の各管理者で調整して対策を進めるとともに、日常の維持修繕、補強に加えて、より適切な保全に努めたいとの説明がありました。
- ◆ 国庫補助金の減額による、道路、公園の整備事業や農業集落排水施設の整備事業の減額補正について、毎年大幅な減額補正がされることから、当初予算が適正であるかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、市の推進計画に基づき県に補助申請を行うが、近年は大幅に減額されて内示が出されるとの回答がありました。さらに委員からは、補助申請後の県への働きかけに関する質疑があり、担当部局からは、県に対し他市町で不用となった予算の配分を求めているとの回答がありました。また、他の委員からは、減額補正する予算を年度内に部内で活用できるよう、財政当局との協議を求める意見があり、担当部局からは、減額分の一部でも施設の維持修繕に活用できるよう努めたいとの説明や、関係部局との協議を検討するとの説明がありました。当分科会としては、減額した予算の当該部局内での活用の検討について要望しました。





## 代表質問から

代表質問は、市長が当選後に行う所信表明に対して、市議会の各会派がその考えをただすものです。その主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の2月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

### まちづくり・学童保育所

## 総合計画に基づく施策を問う



民自党  
土井 数馬

**議員** 市民のかけがえのない移動手段である近鉄内部・八王子線については、利用者・沿線住民を始め、市内だけではなく市外にも存続活動が広がりを見せているが、本市の考えはどうか。また、本市の地域資源であり歴史遺産でもある東海道について、安心して人が往来できる観光街道にするため、街道復活整備事業として将来的な絵を描いてほしいと思うがどうか。

**市長** 鉄道の維持のため、駅前広場の整備等、利用促進などの支援策を総合計画に位置付けている。近鉄内部・八王子線の存続に向け、必要に応じて県等とも一緒に近鉄と協議し、解決策を検討していきたい。また、東海道は本市の重要な観光資源と考えており、歩行者の安全のため、ふた付き側溝の整備や自然色で路肩を着色する整備等を行っている。東海道の観光客の増加が近鉄内部・八王子線の存続にもつながるため、まずは、歩行者が安全に歩ける東海道の整備について取り組みを進めたい。

**議員** 近鉄内部・八王子線は、鉄道として残

せるよう早期の決断をお願いしたい。東海道については、長期の構想でもよいので、本市の観光の目玉となる夢のある整備を行ってほしい。

次に、学童保育所について、指導員の雇用の場として成り立たないのでは社会の信頼が得られない。岡山市のNPO法人日本放課後児童指導員協会（以下、協会）では学童保育所の指導員資格事業を行っており、資格を取得することで指導員が誇りを持って仕事に取り組み、社会の信頼を得て、魅力ある職場につながっていた。現在の本市の雇用支援では不十分であり、雇用環境の改善に取り組んでほしい。

**市長** 現在、本市の学童保育所の指導員は特に資格を問うことは行っていないが、児童に適切な指導が行えるよう県が行う研修の案内を行い、市も年3回の研修を開催している。来年度は協会から研修講師を招く予定であり、指導員資格制度についても研究していきたい。指導員の確保と雇用の安定は重要な課題と捉えており、雇用環境の改善等についても検討していきたい。

### まちづくり・産業施策

## 市長の二期目に対する思いを問う



リベラル21  
中森 慎二

**議員** 定住促進やまちづくりの観点から、居住していない老朽危険家屋の強制撤去や、撤去に伴い約4倍に上昇する土地に対する固定資産税の減免および既存住宅ストックの活用を考えた、民間活力と連携した若い子育て世代が利用しやすい空き家バンク制度など、空き家対策総合条例とも言うべき総合的な条例を早期に制定する必要があると考えるが、どうか。

**市長** 老朽危険家屋撤去は重大な課題との認識は、議員と同じであるが、固定資産税の減免には、市民に理解を得られる強い公益性が求められることから、具体的にどのようなものを対象にできるか十分整理していく。空き家を子育て世帯の定住促進に利用するため、家賃やリフォームの補助と併せてホームページを活用した空き家バンク制度の創設を考えており、その際には、宅建業の協会など不動産業界とも十分に連携していく。また、空き家対策総合条例の制定は他自治体の事例も研究し、当面の課題である空き家バンク制度や老朽危険家屋対策につい

ては、まずは、今年度策定予定の四日市市住生活基本計画に位置付け、着実に推進していく。

**議員** コンビナート企業が本市に残って操業してもらうには、企業のメリットとなるさまざまな施策を今行う必要がある。例えば、企業が行う本市への各種申請等の簡素化や審査期日の短縮、また企業の遊休地に消防防災施設等を官民共同で整備し、総合的な消防力は低下させずに企業の負担軽減を図ることや、工業用水の受水基本料を使用実態に合わせて負担軽減を図るなど、より具体的な施策を展開しメリットを今まで以上に短期間で明確化しないと、産業の空洞化に対して対応できないと考えるがどうか。

**市長** 工業用水の負担軽減は、平成24年8月の三重県知事との会談において要望を行った。消防防災施設等の官民共同整備は、企業ニーズの見極めや立地の課題などを四日市市臨海部工業地帯競争力強化検討会（※）において検討を働きかける。企業への優遇策についても、同検討会で企業の意見を聴きながら検討を進める。

※ 四日市コンビナートの事業所存続に向けて競争力強化を図ることを目的とする検討会。

防災・子育て

防災・減災ニューディールと子育て支援を問う



公明党  
伊藤 修一

**議員** 平成23年の東日本大震災の教訓と予想される東海、東南海地震から市民の命や財産を守るには、老朽化した道路や橋梁などの社会インフラの総点検により、予防的な修復措置を行う優先順位を明確にすべきであり、経済対策としても前倒しによる集中投資を行うべきである。

平成24年9月の台風17号では、中心市街地において床上浸水など、市民生活に大きな被害が発生したが、本市の防災・減災ニューディール（※1）と中心市街地の台風や豪雨対策はどうか。

本市の新生児に対する4カ月健診の間診票のアンケートでは、子育てに自信が持てない保護者が全体の20%以上もあり、安心して子どもを産み、育てるための子育て支援や、児童虐待の防止策などは緊急の課題である。本市には児童相談所（※2）のような権限はなく、県と市の連携や縦割り行政に市民は不信や憤りを感じている。中核市移行を目指す中、人口30万人以上の市においては児童相談所を設置できるが、本市の子育て支援と児童相談所の対応はどうか。

**市長** 市民の生命と財産を守ることは基本であり、各種防災事業を前倒しして集中投資を図ることで、景気の浮揚効果も期待できる。津波避難施設や拠点防災倉庫の整備など、早期に実施すべきことには、優先的に予算配分を行う。

※1 老朽化した橋や道路等の修繕を加速し、防災力の強化と経済の活性化を促そうとする政策。  
 ※2 児童福祉法に基づき各都道府県等に設置される機関。中核市では金沢市と横須賀市に設置されている。

中心市街地の浸水対策としては、阿瀬知川の排水を行う朝日町ポンプ場の排水能力を4割増強する。また、抜本的な対策の検討を行い、楠地区の整備も見据えながら、今後、三滝通りの地下調整池などの整備を含めて実施していく。

子育てに不安を抱えている保護者が増えており、平成25年度設置予定の（仮称）こども未来部では、ワンストップで相談できる体制を整え、妊娠から出産、乳幼児から青少年に至るまで途切れのない一貫した総合的な施策と、児童虐待についての相談、見守り、家庭への支援など、総合的に政策を展開していく。また、中核市移行による児童相談所の設置は、法的に義務付けられたものではないので、まずは北勢児童相談所との情報共有、連携体制の強化を図っていく。



排水能力を増強する朝日町ポンプ場

まちづくり・在宅医療

中心市街地活性化と在宅医療について問う



創四会  
杉浦 貴

**議員** 市長が掲げる中心市街地活性化を図るため、現在中心市街地活性化基本計画（以下、基本計画）を策定中ということだが、今後、内閣総理大臣あての認定申請を想定しているのか、基本的な方向性を示されたい。また、四日市商工会議所（以下、商工会議所）が平成22年度に策定したまちづくりに関する四日市市中心市街地グランドプラン（以下、グランドプラン）と、基本計画との整合性はとれているのか。中心市街地の整備を進めるには、まちづくり会社（※1）の設立が必要と考えるがどうか。

**市長** 基本計画の策定委員会には商工会議所からも委員として参加してもらっており、グランドプランを参考にしつつ、連携して策定を進めている。内閣総理大臣への認定申請については、国の支援策に係る動向を把握し、認定のメリットを生かせるか見極めた上で検討したい。新しいまちづくり会社については、現在商工会議所を中心に設立に向けた検討が進められており、その事業計画や収支計画等の内容が明らか

になった段階で、実施事業の内容などを精査し、市としての支援策を検討したい。

**議員** 在宅医療の推進が今後ますます重要となる中、訪問医療を担う医師を増やすために、市はどのような施策を考えているのか。また、激しい痛みを伴う病気の場合、在宅で療養生活を送れるのか不安のある方もおり、本市にも新たな緩和ケア病棟が必要と考えるがどうか。

**市長** 訪問医療を担う医師等を増やす取り組みとしては、医師会と連携して、開業医の連携による訪問診療チームの創設や、病状の急変時に市内基幹3病院（※2）等での病床確保を行うなどの後方支援体制構築を進めてきた。緩和ケア病棟の市内での新設については、県の保健医療計画において、医療圏域ごとの基準病床数が決められているため現状では難しいが、緩和ケアを担う医師等を増やす取り組みを進めるとともに、市内基幹3病院や医師会等と連携し、県への働きかけを行うなど、地域医療の充実を図っていく。

※1 行政、民間、市民等が出資し、協働して中心市街地整備事業等を行う公益性の高い会社。  
 ※2 市立四日市病院、三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院。



## 政策決定・スポーツ観光

## 市長の所信表明について問う



政友クラブ  
川村 幸康

**議員** 政策決定の過程は、現状の課題等を認識し、それを適切に判断して結論を出すのが本来の流れであるが、今の政策決定は結論ありきで話が始まっており、異論や修正の余地がなく、政策に選択の幅がないと感じる。政策決定する上で、よりよいものにしていくためには修正の余地を残し、議論を行うことが必要ではないか。

**市長** 政策決定を行う際、現状と課題を的確に把握した上で、その解決に向けた最善の施策を形成することが行政の基本的な姿勢である。これまで的確な現状把握と課題解決に向けたさまざまな議論を経て政策を決定しており、決して結論ありきではない。今後も議会や市民等、本市に関わるあらゆる主体の意見を聴き、さまざまな議論を重ねた上で正しい判断を行いたい。

**議員** 平成33年に三重国体が開催予定であり、集客力を見据え、積極的にスポーツ観光に取り組むべきである。また、県が津市に武道館を建設する予定だと聞かすが、本市も県に対してスポーツ施設の建設を主張すべきではないか。

**市長** スポーツを通じて本市への集客増を目指す取り組みは、経済波及効果も大きく、効果的だと考えている。スポーツ大会等に合わせた物産・文化等のイベント開催はシティ・セールスにもつながり、積極的に取り組みたい。全国

規模のスポーツ大会の積極的な誘致に努めるには、全国大会の開催可能な運動施設の充実が重要である。中央緑地公園内の体育館を始めとした運動施設は中心市街地にあり、交通の利便性もよいことから、施設や機能の充実を図るべく、三重国体に向けた施設整備計画を策定したい。また、本市には県営のスポーツ施設がなく、県に対して中央緑地公園内への体育館整備を要望しており、今後も粘り強く要望していきたい。

**議員** 本市の競技人口は約8,800人の水泳が最も多く、市民のニーズに合わせて水泳の競技場の整備を考え、県との交渉に当たってほしい。

**市長** 本市のスポーツ人口の中で水泳人口の占める割合が高いことを踏まえ、プール整備について県への働きかけも含め検討を進めたい。



国体開催に向け整備が望まれる中央緑地運動施設

## 代表質問をした議員と項目

(質問順)

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| 土井 数馬 (民自党)    | ◆市長の所信及び施策と総合計画に基づく今後のまちづくりに関して |
| 伊藤 修一 (公明党)    | ◆市長の所信表明とマニフェストについて             |
| 中森 慎二 (リベラル21) | ◆所信表明に関連して市長の二期目に対する思いを問う       |
| 杉浦 貴 (創四会)     | ◆市長の所信表明について                    |
| 川村 幸康 (政友クラブ)  | ◆市長所信表明について                     |

## 本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会等の会議を公開しています。(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しく下さい。市役所11階東ロビーで受け付けしています。

一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

11月定例月議会は、19人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会中継」または「会議録（次の2月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

市長の政治的判断 朝明中学校存続の施策を政策的判断で進めよ



政友クラブ  
村上 悦夫

**議員** (仮称) 大矢知中学校の新設について、政治的な判断をする前に、影響のある八郷地区に説明していなかったため、議会において、学校規模等適正化計画の見直しと周辺中学校への影響を調査し地域の理解を得ることという附帯決議をつけた経緯がある。現在においても、朝明中学校存続のための特段の配慮について具体的に協議する必要があり、地域の理解が得られたとは言えないと考えるがどうか。

**市長** (仮称) 大矢知中学校新設に当たり、直接影響のある八郷地区への説明が遅くなったことは深く反省している。現在、附帯決議を受けて、学校規模等適正化計画の見直しと周辺地域への影響について検討を行っている。朝明中

学校の存続を約束する中で、今後、八郷地区を一体化し、コミュニティの醸成を図る面からも行政区と学校区の一致が必要と判断している。

**議員** 学校規模等適正化計画の前提条件がある中で一体化と理解したが、市長の政治的判断により生徒数が激変する朝明中学校は、学校規模等適正化計画とは別問題と考えるがどうか。

**市長** 全市的な問題として学校規模等適正化計画の見直しをあげたが、朝明中学校の場合は、(仮称) 大矢知中学校の新設に伴う影響として特段の配慮を行うということである。

**議員** 区分けをしないと問題が複雑になる上、学校区の問題はまちづくりの大切な部分であるので、政策的な判断で推進しなければならない。

消防救急

救急WSと8分消防5分救急を実現せよ



政友クラブ  
豊田 政典

**議員** 市長の所信表明でも触れられている救急ワークステーション(以下、救急WS)※1は、救急隊員の意識改革やスキルアップ、病院職員との一体感の醸成など大きな効果があると考える。この救急WSの設置について、現在までの検討内容と今後の予定はどうか。

**消防長** 消防本部が設置を目指す救急WSは、市立四日市病院に救急隊員3名と救急車1台を配置するもので、現在、病院の改修工事に併せて取り組んでいる。平成25年1月には試行的に週1回から実施し、最終的には週5回の実施に向け、救急隊員の研修のあり方や救急出動体制等について検証し、施設整備も行いたい。

**議員** 本市では、8分消防5分救急※2という大きな目標の実現に向け業務を進めている。中央分署開署により現場到着時間が短縮されていることから、施設の充実による効果は明白であるが、未達成地区も残る。拠点整備に関する取り組み状況と今後の展開はどうか。

**消防長** 8分消防5分救急の実現には、消防

署や出張所の適正配置が重要と考える。これまでの取り組みを検証するとともに、全市的な消防力の適正配置調査を行いたい。その結果を踏まえ消防署や出張所の整備計画を策定し、平成26年度から28年度の推進計画に向けて取り組む。

**議員** 市民の生命財産を守ることは市の基本であるが、8分消防5分救急を実現できるのか。

**市長** 実現に向け取り組む。



救急ワークステーション試行運用開始式の様子

※1 病院の中に救急隊員の実習、研修の場を設け、救急車を配置して出動する拠点。

※2 消防車は8分以内に現場で放水、救急車は5分以内に現場に到着という本市の目標。

## 四日市大学

## 四日市大学を公立化し、理科系学部を増設せよ

政友クラブ  
森 康哲

**議員** 四日市大学（以下、四大）の学生数は、平成12年度の2,693人をピークに徐々に減少し、今年度は877人まで落ち込み、年間8億円の赤字である。四大を公立化すれば、志願者も増え、飛躍的に改善されると考える。また、本市には工業高校が2校あり、コンビナート事業所やハイテク産業など理科系の活躍できる就職先もあるので、理科系の学部を増設し、総合大学へと展開すべきと考えるがどうか。

**政策推進部長** 四大は、本市が初期投資に対する補助を行い、運営を暁学園が行う公私協力方式で設立された。入学者が減っているが、以前受験生等が多かった頃の資金も暁学園全体で管理し、四大の経営を支えている。また、平成

20年度の暁学園財政改善計画に基づき経営健全化も図っている。市としては、開学時の原点に立ち返り、公私協力方式である旨を対外的に強くアピールしていく。理科系学部については、四大設置以前に検討された経緯もあるが、県内には三重大学に総合的な工学部があることなどから設置に至らなかった。平成9年度に文科系学部ではあるが環境情報学部を設置し、地球環境等の理科系の領域も付加した学部としている。

**議員** 平成24年度は8億円、平成23年度は14億円の借り入れを行い、経営の抜本的な改善が図られていない。また、進学校への大学案内もしていない。公立化および理科系学部の増設についてしっかりと検討するよう強く要望する。

## 障害者施策

## 障害者が主体的に生きられる支援策の充実を

政友クラブ  
中村 久雄

**議員** 障害者への支援策の一つである日常生活用具給付事業は、利用者が属する世帯の所得に応じて負担する額が決められている。本市の算定方法は周辺市町と異なっており、市民が不公平感や行政への不信感を抱くのではないかと懸念している。

**福祉部長** 地域の実情に応じた柔軟な事業を行うため、ある程度弾力的な運用が認められているが、周辺市町間で差が出ないように協議を進めている。市民税非課税世帯であれば自己負担が無料となるよう調整しており、所得の算定方法の単位についても併せて改善していく。

**議員** 横断歩道での音声誘導は、視覚障害者にとって分かりやすいものになっているのか。また、本市では視覚障害者が安全に歩行できる

よう、どのような訓練を実施しているのか。

**福祉部長** 障害者福祉センターに歩行指導員を配置し、希望者に自力歩行訓練を行っている。横断歩道の誘導音響は都道府県ごとに南北方向と東西方向で統一されており、点字ブロックによって体の向きを把握し、自分の進行方向の音に向かって進むよう訓練する。自分の生活圏では、地図が頭の中に描けるほど、訓練している。

**議員** 障害者が主体的に生きてゆくには、障害があることを認め、社会の中で支え合うことが必要である。そのためには、誰もが障害者への理解や社会福祉の仕組みを知ることが大切である。一層の周知や、ボランティアの意見もしっかり反映させるよう強く要望する。

## 農業振興

## 農業の後継者対策を充実させよ

政友クラブ  
伊藤 元

**議員** 本市の農業事情を踏まえ行政がどう取り組むべきかをまとめた、四日市市の農業振興に関する建議書が、平成21年7月に農業委員会会長から市長に提出され、同年12月に回答書が返されている。当時から3年経ち、地域農業の担い手の後継者対策に講じた施策を伺いたい。

**商工農水部長** 新規就農者が新たな担い手として農業に定着し、経営の強化・安定化に向けて意欲的に取り組む認定農業者（※1）となってもらえるよう、関係機関とともに積極的に支援を行ってきた。今後も支援を継続し、認定農業者の育成・確保に努めていきたい。

**議員** 新たに就農を志す人にとって農業への関心や知識を深めるための研修会への参加は意

義があり、そのための支援が大切である。後継者の育成には入口の時点で行政が支援をする必要があり、海外研修への補助など、人材育成に投資をすることが望ましいと考えるが、どうか。

**商工農水部長** 本市では就農を志す人等への海外研修に対する補助はないが、国等では海外研修への支援制度があり、その周知に努めたい。農業の担い手の育成支援を総合計画第1次推進計画に位置付けており、今後も国等の政策を活用しつつ、市独自の施策の展開も検討したい。

**議員** TPP（※2）問題等、日本の農業が生き残るためには、世界の事情を見ることが大事である。農業は人の活力の源を創出していく大事な産業であり、力を入れて取り組んでほしい。

※1 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者。

※2 環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。



## 十四川水害訴訟

# 河川工学を誤った司法判断と本市の責任



政友クラブ  
小川 政人

**議員** 十四川は構造上、津波や高潮以外の大雨ではJR関西本線（以下、JR）から下流では溢れないと、平成15年12月議会で当時の都市整備部長が答弁している。十四川が溢れないのは、そのとき決着しているが、四日市市はその後も、裁判所でまったく反対の主張を行っている。

**都市整備部長** 北星高校の西側に十四川のネック点があり、河川工学上、そこを通過した水は、下流側に樋門があるなしに関わらず流れる。

**上下水道事業管理者** 樋門を開けていたら溢れないと答弁したというが、そうは言っていない。樋門の開け閉めにより、シミュレーションの浸水被害が違うのは確かだが、何十cm違うという精密な数字はない。

**議員** 当時のJRから下流は堤防すれすれで25トンの水が流れるが、上流にネック箇所がありそこからは25トン以上の水は流れないという答弁は、溢れないと同じ意味である。樋門を開ければ浸水被害箇所の浸水1mの箇所が10cm以下となり、90cmも水位が下がる。浸水60cmの箇所も10cm以下となり、南富田町、東富田町の水害の大半が無くなる。また、中部大学の調査では、旧堤防の1cm下で水を通しても、海面が2.4mでは樋門で水は溢れないという回答である。

**上下水道事業管理者** 旧堤防の1cm下ぎりぎり流しているという根拠は無いと考える。

**都市整備部長** 調査では、余裕がないぎりぎりであったという計算結果になっている。

## エネルギー政策

# 行政として節電に積極的な取り組みを



公明党  
樋口 博己

**議員** エネルギー政策として、いかに節電をし、再生可能エネルギーを確保するかが大切である。今年度の本市の節電目標は平成22年度比マイナス8%であるが、達成できるのか。また、四日市市地球温暖化対策実行計画に平成23年度から10年間でCO<sub>2</sub>を6%削減とあり、そのためには本市の政策で再生可能エネルギー1200万kWhの発電が必要だが、具体的な施策はどうか。

**環境部長** 節電を呼びかける庁内放送や、毎週の電気使用量を掲示するなど職員の節電への意識向上を図っており、今年度の目標を達成する見込みである。また、CO<sub>2</sub>削減の取り組みとして、家庭用や中小企業用の太陽光発電システム導入等への補助を行っており、この補助を継

続した場合、平成32年度の目標を大きく上回る見込みである。今後もCO<sub>2</sub>削減に向け効果的な対策を講じたい。

**議員** 福岡市ではリース契約でLED照明を導入し、従来の蛍光灯よりも経費削減ができていた。本市もLED照明を導入してはどうか。

**財政経営部長** LED照明の導入には工事費等で初期費用がかさむことが課題の一つであるが、近年ではリース方式で導入を図る自治体もある。今後、リース方式も含め、導入を検討する必要があると考えている。

**議員** 行政として節電に向けて先進的に取り組むという姿勢が問われている。LED照明の導入に向けて早急に取り組んでほしい。

## 子育て支援

# 子育て環境の整備に向け体制を整えよ



公明党  
中川 雅晶

**議員** 就学前の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進、子育て環境の充実を図る目的で「子ども・子育て関連3法」が成立した。その実施主体は市町村であり、重要な役割を担っている。この法律では市町村の子ども・子育て会議の設置は努力義務であるが、子育て家庭のニーズを一層反映できるよう、四日市版子ども・子育て会議を新設すべきと考えるがどうか。

**福祉部長** 子ども・子育て会議は、子育て当事者の意見を本市の計画策定に生かす上で重要な役割があると認識しており、平成25年度中の設置を目標に前向きに検討したい。

**議員** この会議は、本市の子育て環境や就学前教育・保育の未来にとって重要であり、本市

の現状や課題に対し、本市の方針を定めていく会議体としなければならないと考えるがどうか。

**福祉部長** 子育て当事者の方々の声を計画に生かせるメンバー構成とすることを重視するとともに、内容は幼児期の教育、保育の提供体制などを検討していきたい。

**議員** 平成27年度からの子ども・子育て支援事業の本格実施に向け、平成26年度中に事業計画を策定する必要がある。そのためには平成25年度中に詳細なニーズ調査等を先行的に実施すべきと考えるがどうか。

**福祉部長** 国の行程表に基づき、平成26年度中には本市の事業計画を策定する必要があり、平成25年度にニーズ調査を行う予定である。

## 防災対策

## 災害時における飲料水の供給体制を確立せよ



創四会  
早川 新平

**議員** 東日本大震災の際、被災地で緊急貯水槽が液状化により機能しなかったとの事例があった。本市にも災害時に対応するため、13カ所に緊急貯水槽を設置しているが、実際に取水できなくては意味がない。取水口など本体に付属する部分も含め、耐震性に問題はないのか。

**上下水道事業管理者** 緊急貯水槽13基のうち2基は地震による液状化に弱いとされる鋼製であるが、1基は移築中であり、あと1基は高台にあるため液状化の恐れが少なく、問題はないと考えている。また、取水口の構造についても、速やかに取水できるよう改造した。

**議員** 災害時には、全市民が必要とする10日分の量と想定される約35,000トンの水を、配水池と緊急貯水槽で確保するとしているが、2トンタンク給水車2台とトラックに積載できる1トンタンク9基で、市内全域に給水できるのか。

**上下水道事業管理者** 本市の資機材だけで対応するのは難しいが、中部地方9県で広域的な相互応援協定を結んでおり、災害時には、被災

していない自治体が、被災地での給水作業や復旧作業を支援する体制が整備されている。災害時に迅速に参集し、円滑な活動を行えるよう、毎年他県と合同で訓練を実施しており、災害時には他県からの支援部隊とともに対応する。

**議員** 市民が安心できるよう、平常時から設備の点検や訓練を行い、確実に市民に飲料水を供給できる体制の確立を強く要望する。



耐震型の緊急用貯水槽

## 外来生物対策

## セアカゴケグモに対して適切な対策を実施せよ



リベラル21  
芳野 正英

**議員** 平成24年8月から10月にかけて、市内北部を中心にセアカゴケグモ（※1）の目撃情報が多く寄せられた。セアカゴケグモの毒性は弱く、咬まれてもほとんどが軽症で済み、医療機関で適切な治療を施すことにより、短期間で軽快するが、まれにアナフィラキシーショック（※2）を起こす場合もあり、被害が重大になる恐れがある。市はどう対応しているのか。

**環境部長** セアカゴケグモについて、これまでも保育園や幼稚園、小中学校、各地区市民センターに情報提供するとともに、広報よっかいちには、素手で触らず、踏みつぶすか、殺虫剤での駆除をお願いする記事を掲載して、市民に注意を喚起してきたが、改めて市のホームページ等で注意を促し、特に学校等へは、児童・生徒が素手で触らないよう、指導している。平成25年度は、セアカゴケグモの活動が活発化する6月以前に、広報よっかいちへの掲載や、啓発のチラシ等で、広く市民に注意を喚起していく。

**健康部長** 万一、重症化した場合は県から医

療機関へ血清を供給する体制が整備されている。

**議員** 適切な対策を取るためには、まず生息状況を正確に把握することが必要であり、目撃情報があった地域を調査地点として、重点的に調査することが有効である。市民が不慮の事故で咬まれることがないように、また、咬まれた場合の対応についても広報するとともに、防除にも積極的に取り組むよう強く要望する。



毒のあるメスのセアカゴケグモ

※1 オーストラリア原産のクモ。毒のあるメスの体長は7～10mm。黒色で、腹部に赤い筋状の模様がある。

※2 特定の起因物質により生じる、重篤なアレルギー反応。



## 不育症

# 不育症を正しく認知し、助成制度を創設せよ



公明党  
荒木 美幸

**議員** 不育症（※）は、適切な治療を施せば、約85%の方が出産することが可能との試算が出ている。流産や死産を繰り返す不育症の相談や問い合わせに丁寧に対応し、正確な情報を提供する必要がある。本市は不育症という病気をどの程度認知し、今後どのような対応をするのか。

**健康部長** 保健師や助産師等の専門職は十分ではないが、認識している。一般的な認知度は低いと思われる、今後、まずは職員が不育症という病気を十分理解するための研修等を実施し、相談者に適切な対応をすることが大切である。

**議員** 不育症の専門的な知識を持った医師が極めて少なく、専門病院は半年待ちの状態もあり、本市には少なく他県に通わなくてはなら

※ 妊娠することができるが、胎児が育たず、流産や死産を繰り返す病気。

い。医師会等に働きかけ、まずは民間の専門病院などへ意識啓発すべきと考えるがどうか。

**健康部長** 不育症はまだ研究段階で、検査の内容や治療法が一部しか確立されていない状況である。医療機関での情報提供が効果的であることから、今後とも、医師会等と連携し、不妊症をはじめ不育症について周知を図る。

**議員** 不育症の治療や検査は保険適用されないものが多く、患者の負担となっている。不育症の患者に対する本市独自の助成制度を他市町に遅れることなく創設すべきと考える。

**福祉部長** 本市での医療費助成については、国の保険適用の動向や助成制度を実施している自治体の状況なども踏まえ、研究していく。

## 農業施策

# 農業の6次産業化促進に積極的に取り組み



民自党  
小林 博次

**議員** 近年、農家が農産物の販売施設や加工施設を整備する事例が増えている。本市ではアグリクリエイター創生事業として、平成19年度から直販加工支援事業に取り組んでおり、ソフト・ハード両面から農業の6次産業化（※）を支援しているが、十分とはいえない。よいものを生産できても加工や販売のノウハウを持たない農家に対して、市はどのように支援していくのか。また、既存のものでなく、付加価値の高いものを新たに作り出していかなければ、市場競争に勝てないと考えるがどうか。

**商工農水部長** 平成22年度に6次産業化法が施行され、農業経営の安定化策として本市でも重点施策と位置付けている。農・商・工のマツ

※ 農家が生産から加工や販売といった2次3次産業の分野まで、一貫して手掛けること。

チングの機会を設けることが市の役割と考えており、加工業者、流通業者への農業生産現場のバス見学の実施や、生産農家による商工業事業者へのPRの場の設定など、相互の交流を図っているところである。今後、その流れをさらに進めるため、マッチングシステムの創設を検討したい。また、農業分野においても、産・学・官の連携を強化し、儲かる農業の実現に向けて、新たな四日市のブランド作りに取り組んでいく。

**議員** 農業の6次産業化を進めることで、新たな雇用の創出にもつながる。農・商・工の各分野から参画する恒常的な組織を立ち上げ、品目や期間を定め、商品化していくという具体的な計画を速やかに策定すべきである。

## 事業所税

# 中小企業を守るため、事業所税の見直しを行え



リベラル21  
村山 繁生

**議員** 景気の低迷の中、決算が赤字でも事業所税を払わなければならない企業がある。平成24年度当初予算で事業所税の納税義務者数と納税額の見込みは、大企業が256社で約22億5,000万円、中小企業が532社で約3億9,000万円であり、企業はこの捻出に苦しんでいる。国でも地域の自主性・自立性を高める地方税制度研究会（以下、研究会）が開催され、事業所税について議論されていると聞かすが、その進捗はどうか。

**財政経営部長** 平成23年6月に研究会が設置され、自治体が減額等を条例で定められる通称わがまち特例（※）の創設等を求める中間報告が出された。その中で、一定税率が定められた税目は緩和する方向で検討すべきとされ、特に

※ 正式名称は地域決定型地方税制特例措置。

事業所税については、一定税率に絞る必要はないのではないかと意見が付されている。

**議員** 中小企業に元気がないと地方は発展しない。中小企業を守るために、事業所税の課税についてどう考えているのか。

**財政経営部長** 激変緩和措置である中小企業等への事業所税の特例減免制度の導入から2年経つが、景気の改善が見られない現状では、制度の見直しを検討する必要があると考えている。

**議員** 市長は平成22年5月に本市独自の特例減免制度を決断しており、再度の英断に期待するが、どうか。

**市長** 現行の特例減免制度の見直しが必要と考えており、スピード感を持って検討したい。



## 公共インフラ

## 人口減少を見据え公共インフラ整備を検討せよ

リベラル21  
諸岡 寛

**議員** これから急激な人口減少時代に突入り、近い将来人口が半減して、市の収入も半減することが予想される。しかし、人口は減少しても、現状を維持すべき公共インフラ（※1）は多いと考えるが、その対策をどう考えるか。

**政策推進部長** 本市では総合計画において、コンパクトシティ（※2）に向けた取り組みを位置付けている。既存の公共インフラを有効活用し、効率的に維持できるよう推進している。

**議員** コンパクトシティの考え方に加え、人口減少を抑えることも重要である。外国人の方に、市民として定住してもらえよう、日本語教育などに力を入れるべきと考えるがどうか。

**政策推進部長** 現在も多文化共生のさまざまな取り組みを行っているが、より外国人を積極的に迎え入れるためには、まずは外国人集住地区で抱える多くの課題を速やかに解決できる都市にまで成熟することが不可欠と考える。

**議員** 少子化対策も人口減少の抑制に有効と考える。市長の公約にある子ども医療費の中学

※1 公共事業で整備される上下水道、道路、橋梁などの社会基盤を形成するもの。  
※2 都市の無秩序な拡散を防止し、都市機能を集積させた、効率的で持続可能な都市。

校までの無償化は、いつまでに実施するのか。

**福祉部長** 第2次推進計画に位置付け、平成28年度までの実施を目指すとともに、県にも助成対象の拡大を要望する。

**議員** 少子化問題こそが経済・インフラ整備等、すべての問題点の原因と考える。今後さまざまな施策を行う際は、少子化対策の観点から見て適正かを念頭に置き取り組んでもらいたい。



公共インフラは人口減少を見据えた整備が望まれる

## 国民健康保険

## 国民健康保険財政健全化に関する方針を問う

日本共産党  
加藤 清助

**議員** 国民健康保険（以下、国保）の財政の危機というが、国保特別会計の過去20年の決算状況は、昭和61年度以外は黒字決算で、近年は繰越金を基金として積み立てており、平成23年度の基金決算額は最高の26億円に達した。積立額の基準や目標額といった根拠はあるのか。

**健康部長** 基金の造成については、不測の事態に備え、事業の健全な運営のために行っている。積立額の根拠は、過去3カ年の保険給付費の平均額の5%以上に相当する額が適当という国からの通知によるものである。

**議員** 40歳代夫婦と未成年の子供2人の4人家族で所得200万円の場合、保険料は協会けんぽの2.5倍の年間約40万円である。国保は低所得層の加入割合が高く、38.4%の世帯が保険料を軽減されているが、全加入世帯の34.8%が滞納している。実態に即した保険料軽減対策をしないまま、繰越金を基金として積み立てても、国保の財政健全化にならないと考えるがどうか。

**健康部長** 医療費のさらなる増加や保険料収

入の減少などの課題があるが、保険料の負担増を求める前に、基金の活用のほか、国からの財政支援を要望するなどして、国保の財政健全化に努める。併せて、加入者が安心して医療を受けられるよう、制度の安定的な運営に努める。

**議員** 発想を変え、基金を原資として加入者が払える水準に保険料を引き下げ、収納率を上げることも財政健全化策の一つであると考えます。



市立病院における病室での診療の様子

## 生活環境公社

# 資産運用損に対し株主として真摯に対応せよ



リベラル21  
森 智広

**議員** 四日市市生活環境公社（以下、公社）は現時点で2億円を超える資産運用損失を抱えている。市は公社に40%の出資を行っている。つまり2億円の40%、8,000万円は市の財産の損失とも言える。出資団体先でのことではあるが、市民財産が8,000万円も失われている事の重大さを認識し、真摯に対応すべきと考える。

**環境部長** 清掃事業の重要な担い手として、本市も生活環境公社の設立に深く関わり、株主としても、今回の資産運用に係る問題は重要と認識している。対応としては、独断で運用した当時の役員に履行できる最大限の損害補填を求めるとともに、再発防止策や今後の健全な運営について公社と連携をとって取り組みたい。

**議員** 2億円の損失を被っても公社自体の経営に影響はないと聞くが、売り上げの大部分は市からの発注であり、過剰な価格設定はなかったのか。仮に適正であったとしても、市は筆頭株主として配当を要求すべきと考えるがどうか。

**環境部長** 業務内容に応じ厳密に人員の査定を行うなど、適正な価格での発注に心がけている。また今後、公社の主要事業であるし尿収集事業の採算性の悪化などが予想されることから、本市としては、利益剰余金は公社事業が安定的に運営される資金として確保すべきと考える。

**議員** 公社は数億円の余剰資金を抱える。どの程度の内部留保が必要か明確にし、それ以上は配当を行うよう求めるべきと考える。

## コンベンション誘致

# コンベンションを誘致し、観光の起爆剤とせよ



リベラル21  
樋口 龍馬

**議員** 平成24年11月に北九州市では2週連続で全国大会が行われた。青年会議所の全国大会、とB-1グランプリ（以下、B-1）（※1）の全国大会である。双方とも大変なぎわいで、北九州市のコンベンション（※2）誘致への取り組みが強く伝わってきた。本市には、2回連続でB-1の全国大会に出場している「四日市とんてき」があり、例えば地区大会を誘致できれば観光に対する起爆剤になると考えるがどうか。

**商工農水部長** B-1の場合、地区大会でも1日8万人程度の来場が予想される。大四日市まつり等の開催実績から三滝通りでの開催を想定すると、会場の広さや形状、給水設備や交通規制等の課題がある。また、中央緑地公園や霞

※1 地域活性化を目的とし、B級グルメなどにより、まちおこし活動を行うイベント。  
※2 会議、集会、大会。

ヶ浦緑地での開催を想定すると、交通量の多い国道1号、23号の交通渋滞対策としてシャトルバスを運行した場合、半分の4万人を移動させるにも相当数の車両が必要である。大会開催の課題解決にはかなりの準備と調整が必要である。

**議員** B-1の地区大会を誘致し、8万人が本市を訪れ宿泊や食事をするのであれば、準備や調整が必要であっても投資効果は十分上がると考える。また、今後予定されているインターハイや国体の開催を含めて、四日市市ではいつも何かの大会が行われているという良いイメージとなると考える。ぜひ、明るい話題、新しい話題で四日市を盛り上げるため、コンベンション誘致について前向きな検討を要望する。

## 障害者雇用

# 精神障がい者の雇用を促進せよ



リベラル21  
伊藤 嗣也

**議員** 社会情勢の不安定化で、精神障害者は増加傾向にある。障害者の雇用の促進等に関する法律（以下、法）で雇用率が定められており、本市の障害者の雇用は平成24年6月1日現在、身体33名、知的1名で2.29%と、法定雇用率の2.1%を達成しているが、精神障害者の採用実績はなく、法にも精神障害者の雇用義務がない。本市で精神障害者を雇用する考えはないか。

**総務部長** 精神障害者については、まだ本市では採用に至っていない。他の自治体で非常勤職員での採用事例はあるが、精神障害の雇用にはサポート体制等の整備が不可欠であるなど、課題が多くある。今後は、他市の事例も参考に、一つずつ課題の解決を図りながら非常勤の職で

の雇用に向けて取り組んでいきたい。

**議員** 国で精神障害者の雇用義務付けの協議がされ、法改正の検討もあると聞く。いち早く精神障害者の雇用に取り組んでほしい。本市が積極的に取り組めば、民間事業者の雇用促進の働きかけになると思うが、今後の対応はどうか。

**商工農水部長** 企業訪問時に障害者雇用の促進をより一層働きかけ、啓発・周知に取り組みたい。既存の制度を使いやすく見直し、精神障害者が希望の職種に就けるよう、関係機関との連携を強化し、効果的な施策を検討したい。

**武内副市長** 障害者雇用は重要な課題であると認識している。国の動きも注視する中で、雇用促進に向け意を配りたい。



## 雨水対策

## 本市の雨水対策について問う

リベラル21  
竹野 兼主

**議員** 平成24年9月30日の台風17号は、本市に多くの災害をもたらした。市内の被害状況を平成12年9月の東海豪雨と比較すると、東海豪雨以降の雨水対策の効果が表れていると考えられるところもあるが、市として、これまで雨水対策をどのように行ってきたのか説明を求める。

**上下水道事業管理者** 東海豪雨以降は、中央通りや阿瀬知川の地下に雨水を一時ためる貯留管の整備を行い、一定の効果があったと考える。現在は、ポンプ場が未整備の楠地区を重点的に進めており、平成28年度に新南五味塚ポンプ場、平成30年度吉崎ポンプ場の完成を目指している。

**議員** 楠地区の排水施設は、農業施策を基本とした農水排水機場のみで、急激な雨水には対

応できない。遊水池となる水田も土地開発等により減っており、早急な対応が求められる。自然災害に対する雨水対策は、市内全体の計画を立て、市民の安全のための施策が必要であるが、本市は、今後どのように対応していくのか。

**上下水道事業管理者** まずは、楠地区の雨水対策の整備を早期に進めるとともに、市内の現施設の能力を最大限生かせるよう維持管理面で工夫を行う。そして、台風17号での浸水状況を調査・分析しその対策の検討を行い、来年度から朝日町ポンプ場の排水能力も増強する。また、開発時の道路の透水性舗装の指導や、市民に雨水貯留タンク設置による流出抑制をお願いするなど、官民連携して雨水対策に取り組んでいく。

## 一般質問をした議員と項目

(質問順)

- |       |   |
|-------|---|
| 村上 悦夫 | ◆市長発言「朝明中学校を廃校にしない政策、施策とは何か」  |
| 森 康哲  | ◆17号台風の検証について ◆四日市大学について ◆中学校給食について   |
| 中村 久雄 | ◆二期目、田中市政に望む事～橋北小学校ならびに(仮称)四日市公害と環境未来館の施策推進から考える～ ◆障害者施策について～障害者計画の見直しに向けて、近隣市町との連携は～ ◆同報系防災行政無線の配備について～市民の防災対策として、事業所税の活用を～ ◆四日市市歌の見直し～(仮称)四日市公害と環境未来館開館にあわせて、歌詞の改訂を。また、市歌の普及に努め、市民の誇りに繋げるように～ |
| 伊藤 元  | ◆～農は国の基なり～四日市市の農業に明日はあるのか! (農業振興に関する建議書について、農業委員会改革、農地バンク制度、農地での太陽光発電、生産緑地問題)   |
| 豊田 政典 | ◆第2期田中市政の始まりに問う～「所信」[政策集]から 議会との関係性、教育行政に対するスタンス、多文化共生、公契約条例 ◆学校教育 VOL.13 教育委員会と市長との距離、「学校規模適正化」 ◆消防救急の課題 VOL.3 5分救急8分消防、救急WS   |
| 小川 政人 | ◆十四川水害訴訟、河川工学と司法判断  |
| 早川 新平 | ◆防災対策について(災害時の飲料水の確保について、防災教育の徹底について)   |
| 樋口 博己 | ◆四日市市のエネルギー政策について パートⅡ～節電とエネルギーの地産～ ◆「観光元年」宣言から2年、どのように観光施策が進んだのか ◆命と生活を守る、耐震化政策  |
| 中川 雅晶 | ◆本市の「子育て環境」の整備について ◆本市の「地域医療」のさらなる推進について  |
| 荒木 美幸 | ◆「不育症」対策について  |
| 小林 博次 | 市長の所信表明に関連して ◆地域経済の活性化について(農業の6次産業化の促進について、石油化学及びAMICなどの活性化について、産学官連携の促進について) ◆教育問題への対応について(イジメ対策について、小中学校の統廃合について) ◆公共施設のLED化及び防犯外灯のLED化について   |
| 村山 繁生 | ◆再度問う<事業所税> ◆再度提案<軽救急車の導入> ◆全職員に人事評価制度を導入せよ   |
| 森 智広  | ◆(株)四日市市生活環境公社 資産運用損 失われた2億円について(本市の姿勢、株主、発注者という立場で何が出来るか)  |
| 樋口 龍馬 | ◆観光について ◆コンベンション誘致に関して  |
| 芳野 正英 | ◆セアカゴケグモ対策について ◆固定資産税の過徴収について ◆国の義務付け見直しに伴う本市の条例づくりについて   |
| 伊藤 嗣也 | ◆市職員採用のあり方について～精神障がい者にも門戸を開くべきではないのか～   |
| 諸岡 覚  | ◆パチンコ依存症について ◆公共インフラの展望について   |
| 竹野 兼主 | ◆四日市市食育推進基本計画と学校給食について ◆四日市市の雨水対策について～台風17号による被害を見て～  |
| 加藤 清助 | ◆国民健康保険の危機はほんとうか ◆コンビナート施設・設備の安全対策  |



## 本会議・委員会等の会議において手話通訳を開始しました

四日市市議会では、すべての方にリアルタイムに市議会における議論をお伝えする必要があると考え、より多くの方に議会を傍聴していただけるよう、平成24年11月定例月議会から、事前申し込みによる手話通訳を開始しました。

手話通訳を希望される方は、下記の方法で議会事務局までお申し出ください。ただし、傍聴希望日によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

### 【対象となる会議】

- (1) 本会議
- (2) 常任委員会
- (3) 議会運営委員会
- (4) 特別委員会
- (5) 議員説明会
- (6) 議案聴取会
- (7) 全員協議会
- (8) 各派代表者会議
- (9) 常任委員会協議会
- (10) 議会運営委員会協議会
- (11) 特別委員会協議会
- (12) 市外郭団体審議会
- (13) 議員政策研究会
- (14) 広報広聴委員会
- (15) 政務調査費経理責任者会議
- (16) 議員懇談会

※各会議の開催日時については、市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお尋ねください。

### 【申し込み方法】

手話通訳を希望される日の3日前（土・日・祝日は含みません）までに、必要事項をご記入の上、持参・郵便・FAX・メールのいずれかの方法で議会事務局へお申し込みください。様式は問いませんが、必要な方は市議会ホームページに手話通訳申込書がありますのでご利用ください。

#### ●必要事項

- (1) 申込者の住所、お名前
- (2) 傍聴希望日時
- (3) 傍聴を希望する会議
- (4) 傍聴者の住所、お名前
- (5) 申込者の連絡先

（電話番号、FAX番号、E-mailアドレス等）

#### ●申し込み先

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号  
四日市市議会事務局議事課

電話番号 059-354-8340 FAX番号 059-354-8304

E-mail shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

## ●●● 本会議の様様をご自宅で見てみませんか ●●●

市議会では、インターネットで本会議すべてを、ケーブルテレビ（CTV）で代表・一般質問の様様を生中継しています。ぜひご覧ください。また会議の約5日後から、インターネットの録画配信を開始し、代表・一般質問の様様を収めたDVDを無料で貸し出しています。

インターネット議会中継は、市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）よりご覧ください。DVDをご希望の方は議会事務局（Tel354-8340）までお問い合わせください。

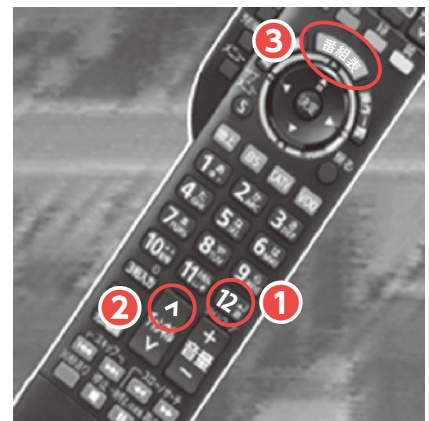
### ケーブルテレビによる議会中継のご案内

ケーブルテレビ（CTV）で、議会中継（地上デジタル122ch）をご覧いただくには、

- ① 数字ボタンの「12」を押し、
- ② チャンネル（選局）ボタンの上方向を1回押してください。  
または、
- ③ 番組表のボタンを押して、テレビに番組表を表示し、議会中継（デジタル122ch）を選択してください。

### インターネット録画配信の期間を延長しました

これまでは過去1年分の本会議の映像を配信していましたインターネット議会中継の録画配信の期間を、平成24年12月から、過去4年分に延長いたしました。



## 平成25年度市議会モニターを公募します

四日市市議会の運営等に関し、市民からの要望・提言・その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進するため、四日市市議会では「市議会モニター制度」を実施しています。従来の地区等の推薦に加えて、より広く市内全域から議会に対するご意見をお聴きするため、昨年度に引き続き公募を行います。

### 【市議会モニターの仕事】

- (1) 本会議や委員会等を可能な限り傍聴・視聴し、意見・提言を提出する
- (2) 研修会や意見交換会に出席し、意見を述べる
- (3) 議会運営に関する意見を議長に提出する
- (4) 議長から依頼するアンケートへ回答する
- (5) その他、議長が依頼する内容について意見を提出する

### 【募集人数】

10人程度

### 【資格】

満18歳以上の市内在住者（ただし、公務員、各議会議員、市の行政委員は除く）で、市議会のしくみ・運営や、市政・地域社会の発展に関心がある人。

### 【説明会】

平成25年4月19日(金)に、市議会モニター制度についての説明会を開催します。興味をもたれた方はぜひご参加ください。

### 【選考方法】

年齢・性別・居住地等に著しい偏りの生じないよう考慮します。

### 【任期】

1年。ただし、再任（1回）を可としています。

### 【応募方法】

名前（ふりがな）・性別・生年月日・電話番号・FAX番号（※）・PC用メールアドレス（※）・応募理由を記入の上、持参・郵便・FAX・メールのいずれかの方法で四日市市議会事務局へお申し込みください。様式は問いませんが、必要な方は市議会ホームページ、また、各地区市民センター等に応募用紙がありますのでご利用ください。

※ 任意の記入項目

### 【募集期間】

平成25年4月26日(金)まで（必着）。

### 【委嘱式】

平成25年5月下旬の予定です。

### 【その他】

特に報酬は支給しませんが、年度末に記念品をお渡ししています。

公募のほか各地区市民センターや四日市大学にも推薦を依頼しており、全体の定員は50人程度です。

## 平成25年2月定例月議会の議会報告会の予定

平成25年2月定例月議会の議会報告会を3月27日、28日に開催します。常任委員会ごとに2日に分けて、18時30分から1日2常任委員会ずつ、4会場で開催します（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

	第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）			
日時	平成25年3月27日(水) 18：30～20：45		平成25年3月28日(木) 18：30～20：45	
常任委員会	総務	産業生活	教育民生	都市・環境
会場	保々小学校 1階視聴覚室	富田小学校 2階多目的会議室	楠総合支所 3階大会議室	内部地区市民センター 本館1階会議室
	西村町2741	富田一丁目24-49	楠町北五味塚2060-72	采女町857-1
シティ・ミーティングテーマ	●本市の危機管理について	●産業振興・文化振興について	●不登校の状況分析と対応について	●防災対策について ●交通施策について

※全会場、手話通訳いたします。（事前予約は不要です。） ※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 平成24年8月定例月議会の議会報告会の概要

平成24年8月定例月議会の議会報告会を、平成24年10月18日、19日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの8月定例月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、今後の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成24年10月18日(木) 18:30~20:45		平成24年10月19日(金) 18:30~20:45	
常任委員会	教育民生	産業生活	総務	都市・環境
会場	橋北中学校 3階視聴覚室	勤労者・市民交流センター 東館3階大会議室	桜中学校 1階視聴覚室	三重地区市民センター 別館大ホール
シティ・ミーティング テーマ	●いじめ問題について (教育全般について)	●四日市市の産業・ 観光・文化について	●本市の危機管理に ついて	●防災対策について ●交通施策について
参加者数	48人	30人	10人	21人

### ◆ 会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

#### 総務常任委員会

- 不用額は余りなのか。予算に対して支出が少なく、もう要らないという意味か教えてもらいたい。**  
⇒委員) 予算は計上したが、執行するときコスト削減を図ったという場合や、結局事業を執行できなかった場合など、結果的に使わなかったお金というのが不用額になる。
- 防災の問題は、各個人の意識をどう高めていくのかだと考える。地区の高齢化が進んでいるが、個人情報の関係もあり、どこに誰がいるか分からない状況で共助はあり得るのか。地区の防災委員会で避難所のマニュアル化を検討したが、最悪の場合にどう対処をしていくのか、指導してもらえるものがあれば聞きたい。**  
⇒委員) 同じような悩みを持っている高齢者の方はたくさんいるが、その方たちが、集まってグループをつくり、NPO法人として、その中で個人の間でつながりをつくりながらやっている地区もある。  
⇒委員) 個人情報について、災害時を想定して要介護者を確認するという名目で、台帳をつくり直す活動をしている自治会もある。もちろん自治会としてしっかり管理しないといけないが、防災活動のための補助を使うこともできる。また地区の防災訓練に、学校と連携し、平日の屋間にいる中高生に参加してもらうことも一つの手法だと考える。いずれ大きくなったときには、防災意識も持ち続けられると考える。  
⇒委員) 地震では家具の転倒防止や家の耐震化が重要で、家の耐震化ができなくても、寝る部屋だけは家具のない部屋にするなど、自助に努めることが大切である。また、学校等での防災教育や、企業の防災意識を高めることも必要で、それが家族で話し合われて、地域での自助や防災意識の高まりにつながると考える。
- 地区にまちづくり推進協議会というのがあり、土木要望などの分配をやっているが、もっと総合的に、防災や青少年育成などをよくやっている地域を重点的にして、モデル地区になるような支援をしてもらいたい。**  
⇒委員) 川島地区で起こった「青パト」という自主防犯活動が、今は市内で広がっているが、いろんな地域での取り組みの情報がなかなか入ってこないこともあるかもしれないので、市議会議員も議会報告会などいろんな地域を回りながら報告をして、他の地域に広げるといいと考える。全市のいろんな活動の情報が地区市民センターで分かるようにするなど、もう少し具体的な形にしていきたいと考えている。  
⇒委員) すばらしい活動の成果を残した地区に優先して予算を配分するという提案は、今後議会で検討したい。



## 教育民生常任委員会

- 保護者同士の話し合いが十分にされていない中で、橋北小学校への統合に向けて、しっかりとした話し合いの場を作ることという請願が不採択となったことについて、なぜそのようになったのか教えてほしい。
  - ⇒委員) 西橋北小学校に統合ありきの議論が行われる中、東橋北小学校の方々から請願が出されたと考えており、統合後も小規模校でいろいろな課題があるので1年程度の時間を持つことは当然と考え、請願に賛成した。
  - ⇒委員) 話し合いの場を作るという請願趣旨については賛成であるが、半年でしっかりとした話し合いができると思う。教育委員会が地域を混乱させたことについては謝罪を求めるとともに、今後両校の交流と、しっかりとした話し合いの場をつくることの約束を取り付け、請願については反対した。
  - ⇒委員) 1年先に延ばしても議論がまとまるとは考えづらい。長年、子どもを巻き込んで議論がされてきたが、子どもの教育環境の整備を第一に考え、地域の方々には英断をしてほしいと考え反対した。また、今後市内でも問題となってくる統合については、教育委員会に対し明確な基準を作るように要望を行った。
- 資料を見ると児童・生徒のいじめられていると感じている回答数と教師がいじめと感じている件数とに大きな開きがある。教師の気付きに問題があると思うのでしっかり対応して欲しい。
  - ⇒委員) 資料のいじめ対応のフロー図について、学校で対応済の案件だけが教育委員会に報告されているように感じられたため、当委員会でも指摘したところである。教育現場と教育委員会の風通しをよくすることが重要であり、対応改善に向けて報告を受け、当委員会としても注視し、取り扱っていく。
- いじめへの対応について、教師への研修はどのようになっているか。
  - ⇒委員) 研修を行っているという報告はあったが、内容については詳細には把握していない。大切なことと考えるので当委員会としても実情について調査し報告したい。
  - ⇒委員) 大切なのは子どもの心の教育であると考え、質の高い教員を育てていくことが重要である。

## 産業生活常任委員会

- 観光の基本となる観光振興条例を制定することで市民の役割が明確になり、また、観光に携わることで、誇りの持てる四日市を実感できるのではないかと。議会の中でも制定を検討してほしい。
  - ⇒委員) 観光振興にかかる基本的な条例は必要であると思うが、いかにして市民の皆さんに意識を持ってもらうかが重要であると考えているため、議会の中で議論、検討していきたいと考える。
- 旧東海道にはトイレが設置されておらず、観光客への配慮が足りない。ポケットパーク等を整備し、トイレ等のインフラを整備すべきではないか。
  - ⇒委員) 観光施策では即効性のある事業を行う必要があり、議会としても、意見を参考に提案していきたい。
- 観光大使設置条例について、著名人の方だけではなく、四日市市をPRしようという熱意のある方に観光大使になってもらってはどうか。
  - ⇒委員) 今回の条例は著名人の方に大使となってもらい、PRしてもらうことを想定しているが、始まったばかりの取り組みであるため、その効果を検証しながら、行政をフォローアップしていきたいと考える。
- 現在は、5次産業や6次産業といった新たな産業を取り入れていかなければならない時代であり、企業に対して助言を行えるよう、四日市大学に産業デザイン機構という組織を創設し、産学官の連携を進めてほしい。
  - ⇒委員) 産学官の連携については、議会から様々な提案をしているが、具体的に四日市大学でという検討は行っていないので、意見を参考に提案していきたい。

## 都市・環境常任委員会

- 市長の政策懇談会で、塩浜地区のコンビナートのパイプラインが老朽化しているので、市の安全対策について考えを尋ねると、後日「企業が適切に管理しており問題ない」と回答をもらった。東日本大震災から1年半経つが、市民は防災について敏感であり、早急な対策を求める。議会でもこの件を取り上げたことはあるか。
  - ⇒委員) 防災対策調査特別委員会でコンビナート問題について議論している。有害物質の安全管理、発災時の運転停止などを議論して、行政と企業との協議も重ねているところである。企業の安全への取り組みについては課題も多いが、あらゆる観点から対応できるよう市として検討している最中である。
- 近鉄内部・八王子線について、市は近鉄と交渉しているが、自治会としても学生の通学面から存続させてほしい。また、地元の足としても存続させてほしいが、議会としての考え、取り組みはどうか。
  - ⇒委員) 近鉄内部・八王子線の存続活動を推進する議員連盟を組織したり、総合交通政策調査特別委員会で集中的に議論している。行政は、総合計画において車両更新に対する補助を予定しているが、運営上の赤字補填はしない方針である。大手私鉄である近鉄に対する補助には制限があるので、存続させるために、譲渡、子会社化、第3セクター化をすれば、補助を多く受けられるとの説明があった。ただ、近鉄の運輸部門は黒字であり、内部・八王子線からの乗り換え客も多いので存続を求める意見が議会内では多い。

## 人事案件

### ●教育委員会委員

渡邊 悌爾 (再任) 住所：小杉町

### ●人権擁護委員

畠山 正巳 (再任) 住所：東日野町

## 子ども議会を開催します

次世代を担う子どもたちが、本市の将来のまちづくりや議会の役割、行政の仕組みを考える機会とし、市議会をより身近に感じてもらえるよう、市内の各中学校の新3年生による子ども議会を4月20日(土)午後2時から市議会本会議場において開催します。

## 市議会文化祭を開催します

2月13日から3月22日(土・日曜日、祝日を除く)まで市役所10階のラウンジで絵画や書、陶芸などの議員創作作品の展示を行います。

ぜひ、お越しください。

昨年の文化祭の様子



## 2月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

2/13(水) 初日	午前10時
20(水) 代表質問	午前10時
21(木) 一般質問	午前10時
22(金) 一般質問	午前10時
25(月) 一般質問	午前10時
26(火) 一般質問・追加議案・議案質疑・委員会付託	午前10時
27(水) 各常任委員会／予算各分科会	午前10時
28(木) 各常任委員会／予算各分科会	午前10時
3/1(金) 各常任委員会／予算各分科会	午前10時
4(月) 各常任委員会／予算各分科会	午前10時
5(火) 各常任委員会／予算各分科会(予備日)	
8(金) 予算常任委員会全体会	午後から
11(月) 予算常任委員会全体会	午前10時
12(火) 予算常任委員会全体会	午前10時
13(水) 予算常任委員会全体会	午前10時
14(木) 予算常任委員会全体会	午前10時
15(金) 予算常任委員会全体会(予備日)	
22(金) 最終日(委員長報告・採決)	午後1時
-----	
27(水) 議会報告会(総務、産業生活)	午後6時30分
28(木) 議会報告会(教育民生、都市・環境)	午後6時30分

※すでに終了している委員会は、3/5、15は開催しません。  
※代表・一般質問の模様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。  
※本会議の模様は市議会のホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。

## 意見書

- ◆防災・減災体制再構築推進基本法の制定を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆償却資産に対する固定資産税の財源確保を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)

## 議長の定例記者会見

12月25日、11月定例月議会終了後、正副議長による初めての定例記者会見を開催しました。11月定例月議会の審議結果や議会報告会、こども議会などについて、発表しました。

今後も定例月議会終了後に定期的に開催して、議会情報を積極的に発信してまいります。



## 市議会モニターの皆さんとの意見交換会を開催

11月13日に市議会モニターの皆さんと広報広聴委員会の委員との意見交換会を開催しました。3グループに分かれて、「市議会を傍聴して思うこと」「市議会の広報について」「議会運営について」の3つをテーマとして、活発な意見交換が行われました。意見交換会の概要については、市議会のホームページの「お知らせ」に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



## 1000人目の視察来訪者に記念品を贈呈しました

四日市市議会は全国の市で初めて通年議会制を導入したほか、議会改革に積極的に取り組んでおり、平成25年1月に、平成23年5月の議会基本条例施行後の議会改革に係る視察来訪者が1000人に達しました。そこで、多くの市議会から視察に来ていただいていることに感謝の意を表して、1000人目の視察来訪者の属する団体に、議長から記念品を贈呈しました。

**あとがき** 今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

**広報広聴委員会** ◎委員長 ○副委員長  
◎藤井 浩治 ○加納 康樹 石川 善己 土井 数馬  
豊田 政典 森 智広 山口 智也 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先  
〒510-8601 四日市市議会事務局  
Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304  
Eメールアドレス [shigikai@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:shigikai@city.yokkaichi.mie.jp)

UD FONT  
「よっかいち市議会だより」は、再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。